



環境省 東北地方環境事務所 報道発表

令和6年2月27日（火）（令和6年3月15日修正）

令和5年度後期「自然共生サイト」認定結果について

※以下認定結果について、1か所辞退の申請があったため、62か所の認定となるため、お知らせします。

1. 環境省では、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する仕組みを令和5年度から開始しました。
2. この度、2回目の環境大臣認定を全国 **63→62** か所にて行うことが決定しました。うち東北6県では、7か所が認定となっております。
3. 認定証授与式を令和6年3月22日（金）に東北地方環境事務所で実施いたします。
4. なお、認定サイトの概要は以下の URL から御参照ください（3月18日（月）頃、順次公表予定です）。
<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/ninti/index.html>

【添付資料】

※別添1、別添参考は62か所の認定として反映しています。

- 別添1 令和5年度後期「自然共生サイト」認定結果
- 別添2 「自然共生サイト」の概要
- 別添3 令和5年度後期 自然共生サイト認定証授与式について
- 別添参考 令和5年度前後期「自然共生サイト」一覧

※ 添付資料は以下の URL より御参照ください。

https://www.env.go.jp/press/press_02789.html

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省 東北地方環境事務所
代 表：022-772-2870
直 通：022-772-2876
次 長：羽井佐 幸宏
専 門 官：佐々木 淳
専 門 官：相澤 あゆみ

■ 背景

2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）において、2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この世界目標を踏まえ、我が国では世界に先駆けて2023年3月に「生物多様性国家戦略」を改定し、2030年ミッションとして、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を掲げています。この実現に向けて、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30by30目標）を位置付けています。

■ 自然共生サイトとは

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を令和5年度から開始しました。

昨年4月から申請受付をし、有識者審査を経た結果、この度、2回目の環境大臣認定を63→62か所（30都道府県）にて行うことが決定しました。今回認定が決定した63→62か所の合計面積は約0.8万haであり、これは国土の約0.02%、宍道湖とほぼ同等の大きさになります。

なお、今後、保護地域との重複を除いた区域を、OECM（Other Effective area-based Conservation Measures：保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）として国際データベースに登録することを予定しています。

■ 取材について

- ① 取材を希望される方は、3月20日（水）12:00までに「所属、氏名、連絡先（電話番号及びメールアドレス）、ムービー・スチール・ペンの別、各何名の参加希望か」を明記の上、下記のメールアドレスへお申込みください。申込みいただいた方に詳細を御連絡させていただきます。

取材希望連絡先 東北地方環境事務所（担当 佐々木 淳）

ATSUSHI_SASAKI@env.go.jp

- ② 取材に当たっては、記者章又は自社腕章を必ず着用していただくとともに、環境省担当者の指示に従っていただきますようお願いいたします。
- ③ 当日は09:45までに、会場での受付を済ませていただきますようお願いいたします。受付後は会場の職員の指示に従ってください。

以 上